

従業員を健康に！ 会社を元気に！

『健康宣言』

STEP2

＜協会けんぽ埼玉支部は従業員の健康づくりに取り組む事業所を応援します＞

健康宣言とは・・・

協会けんぽ埼玉支部は、事業主の皆様へ「健康経営®」に取り組んでいただくために、様々なお手伝いをしています。『健康宣言』はそのひとつです。

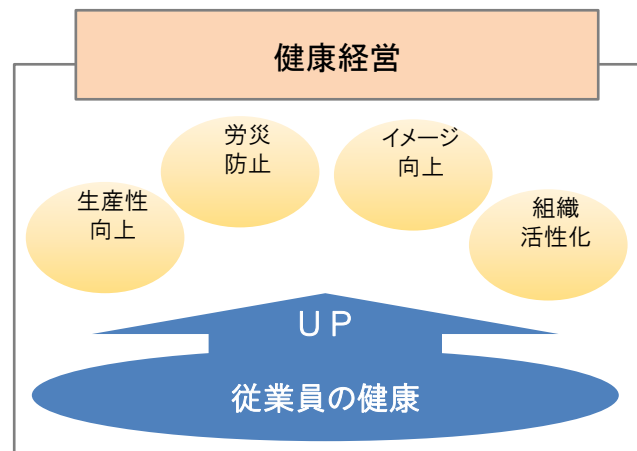
事業主様が「健康に取り組む宣言」を行い、ご応募をいただくことで、取り組む健康テーマに応じた様々なサポートをご提供します。

事業主様のリーダーシップのもと、従業員の皆様とともに健康づくりにお取り組みいただき、チェック項目を80点以上でクリアすると、「健康優良企業認定証」を贈呈いたします。

健康経営®とは・・・

健康経営とは、従業員の健康保持増進の取組が、将来的に収益性等を高める「投資」であるとの考えのもと、『健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること』です。

企業が健康経営の理念に基づき、従業員の健康保持・増進を行うことは、右図のように労災防止等様々な効果に寄与するだけでなく、医療費適正化にもつながり、ひいては企業業績等の向上にも寄与するものと考えられます。



※健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

お問い合わせ先

STEP②

職場チェックシート

今すぐ、職場の状態を

チェック してみましょう！

質問を読んで、〈できている・概ねできている・できていない〉のいずれかに○印をご記入ください。

取組分野	質問	できている	概ねできている	できていない	チェック内容
		(点)	(点)	(点)	

経営理念(経営者の自覚)と法令順守

①健康宣言の社内外への発信、経営者自身の健診受診、健康管理に関連する法令の順守、健康づくり担当者の設置	10	—	0	<input type="checkbox"/> 健康宣言の社内外への発信。 <input type="checkbox"/> 事業主自身の健診受診。 <input type="checkbox"/> 従業員の健康管理に関する法令について重大な違反をしていない。 <input type="checkbox"/> 担当者を設置している。 担当者氏名
---	----	---	---	--

従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討

②従業員全員が健診を受診しており、健診結果が保険者に提供されている。 <small>基準：10点80%以上、0点80%未満</small>	10	—	0	<input type="checkbox"/> 40歳以上は生活習慣病予防健診の受診または健診結果データの提供。 <input type="checkbox"/> 40歳未満は人数の申告(生活習慣病予防健診または事業者健診) 受診状況 人中 人受診
③健診受診勧奨の取り組みを行っている。	5	3	0	<input type="checkbox"/> 健診時間の出勤又は特別休暇認定 <input type="checkbox"/> 健診の個人負担部分の補助 <input type="checkbox"/> 家族の健診受診の勧奨 <input type="checkbox"/> 要再検査者等への受診勧奨
④ストレスチェックを実施している。	5	—	0	<input type="checkbox"/> 労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施
⑤健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)を策定している。	5	—	0	<input type="checkbox"/> 従業員の健康保持・増進に関する具体的な数値目標や期限の設定

健康経営の実践に向けた環境整備

⑥管理職又は一般社員に対する教育機会を設定している。	5	3	0	<input type="checkbox"/> 管理職への研修会の開催 <input type="checkbox"/> 従業員へ健康保持増進に関する研修会の開催
⑦適切な働き方実現に向けた取り組みを行っている。	5	3	0	<input type="checkbox"/> 定時退社日の設定 <input type="checkbox"/> 健康測定器の設置 設置機器名 設置台数
⑧コミュニケーションの促進に向けた取り組みを行っている。	5	3	0	<input type="checkbox"/> あいさつや声掛けの実施 <input type="checkbox"/> 社員旅行、運動会などのイベントの開催 イベント内容 実施時期

従業員の心と体の健康づくり

⑨特定保健指導を実施している。 <small>基準：10点70%以上、5点69～30%、0点29%以下</small>	10	5	0	<input type="checkbox"/> 対象者数と実施者数(実施率) 対象者 人中 人実施 <input type="checkbox"/> 特定保健指導を受ける時間の確保
⑩食生活の改善に向けた取り組みを行っている。	10	5	0	<input type="checkbox"/> 仕出し弁当や食堂のメニュー改善 <input type="checkbox"/> 仕出し弁当等のカロリー表示や食生活改善の情報提供 <input type="checkbox"/> 歯磨き等の口腔ケアの情報提供 <input type="checkbox"/> 自販機等の商品改善 <input type="checkbox"/> サラダや惣菜等の健康的な食事の提供 <input type="checkbox"/> ウォーターサーバーの設置等の健康的な飲み物の提供

取組分野	質問	できて いる (点)	概ねでき ている (点)	できて いない (点)	確認内容
	⑪運動機会の増進に向けた取り組みを行っている。	10	5	0	<input type="checkbox"/> 体操やストレッチ等の時間設定 <input type="checkbox"/> 徒歩通勤や自転車通勤を促進する環境整備や階段利用等の促進 <input type="checkbox"/> 行政等が行う運動増進イベントへの参加 <input type="checkbox"/> 全員に対して個人目標の設定等により運動意識向上策の実施 <input type="checkbox"/> スポーツクラブの費用補助や運動イベントの開催などの運動機会の提供 <input type="checkbox"/> 運動に関するクラブ活動等の推奨
	⑫受動喫煙対策を行っている。	10	5	0	<input type="checkbox"/> ポスター等の掲示 <input type="checkbox"/> 敷地内禁煙または県の禁煙施設の認証 <input type="checkbox"/> 禁煙外来の受診勧奨等、喫煙者への禁煙勧奨 <input type="checkbox"/> 過去1年間に3か月以上禁煙成功者が1名以上または従業員全員が非喫煙者
	⑬従業員の感染症予防、長時間労働者への対応、不調者への対応に関する取り組みを行っている。	10	5	0	<input type="checkbox"/> 予防接種時間の出勤認定 <input type="checkbox"/> 感染症の予防接種の費用補助 <input type="checkbox"/> 長時間労働者の発生防止策の策定 <input type="checkbox"/> 過去6か月間に月45時間以上の超過勤務をした従業員がいない <input type="checkbox"/> メンタルヘルスに関する情報提供や研修の実施 <input type="checkbox"/> 不調者が発生した場合の支援体制の整備

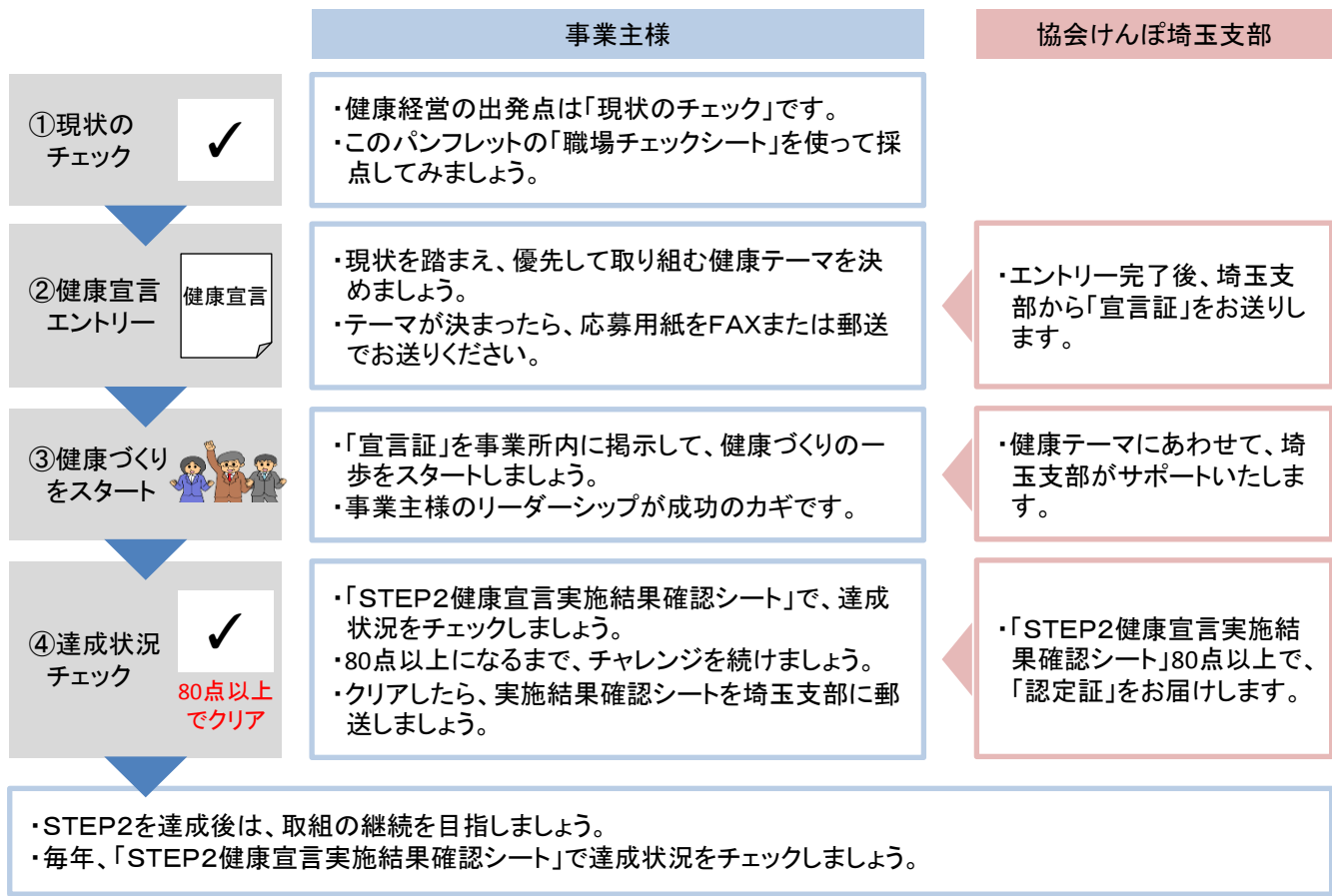
2017.7

合計点数 **点/100点**

チェックシートを参考に、自社における健康づくりの課題を考えてみましょう。

チェックシートの結果や自社の課題をもとに、取り組む内容を決めましょう。

健康宣言 STEP2 取り組みの流れ



健康宣言実施による特典

★協会けんぽがサポート	<ul style="list-style-type: none">健康づくりに関する資料を無料で提供します。他社の健康づくりの好事例などを紹介します。生活習慣の改善が必要な方に、保健師・管理栄養士が無料で改善のサポートをします。
★優良企業認定・表彰	<ul style="list-style-type: none">STEP1またはSTEP2を達成した事業所様には、協会けんぽから認定証をお届けします。優秀な取組みを継続している事業所様については、表彰を行う予定です。
★ホームページでの公表・メディアへの情報提供	<ul style="list-style-type: none">健康宣言の宣言証や認定証をお届けした事業所様について、埼玉支部のホームページで公表します。認定証をお届けした事業所様について、積極的にメディアへ情報提供します。
★貴社の健康資料を送付	<ul style="list-style-type: none">貴社の健康の特徴を示した資料を送付します。※原則として、被保険者数30人以上の事業所に提供します。
★健康経営優良法人認定制度への推薦	<ul style="list-style-type: none">経済産業省の健康経営優良法人認定制度へ推薦します。※推薦には日本健康会議の定める認定基準に適合する必要があります。
★信用保証料優遇制度に係る認定	<ul style="list-style-type: none">埼玉県信用保証協会との連携により信用保証料が最大10%割引される制度「健やか」を利用するための認定を行います。(認定には別途申請が必要です。)※協会けんぽが把握する健診受診率が80%以上であることが必要です。